

自動販売機設置者選定のための入札についての質問・回答

No	質問	回答
1	各機器の売上金額実績で令和2年7月～令和2年10月の“月別”実績を開示いただけますでしょうか。よろしくお願ひ致します。	別添資料①をご参照ください。
2	委任状の代理人が法人の担当部署の社員となる場合、届出印は担当者の個人印か法人印どちらを押印すればよろしいですか。また、実印である必要はございますか。 ※現在進行中の神戸市施設・事業所の入札においては市役所の担当者の方に確認したうえで個人印(認印)にて押印しております。	個人印で押印ください。 また、実印である必要はありません。
3	前回入札時のグループごとの落札金額の開示をお願い致します。	各グループ毎の落札額(税抜・月額)は以下のとおりです。 【各グループの落札額】 グループA 848,666円 グループA' 840,666円 グループB 567,117円 グループB' 545,979円 グループB'' 541,000円 グループC' 181,300円 グループC 179,340円 グループD 294,000円 グループE 170,236円 グループF 2,006,000円 グループG 557,222円 グループH 203,000円  尚、グループA・Cは入札額1・2位の入札額、グループBは入札額1・2・3位の入札額になります。また、前回入札時と比べて今回の入札では以下グループの設置台数が増加しております。 ・グループEは4台(機器No16,148,150,151) ・グループGは2台(機器No149,152) ・グループHは2台(機器No17,153)
4	お世話になっております。 現在、設置させて頂いている弊社自販機について、すでに全台にキャッシュレス機能付きのカードリーダーを取り付けさせて頂いております。 今回落札できた場合も場所入れ替えだけでしたらそのまま移行可能となります。ロケーションによっては新たな取り付けも必要となりますが対応致します。 報告書提出、確認後、翌月(5月)よりB M減額と記載がございしますが、4月よりの適用はあるのでしょうか。 ご回答の程よろしくお願ひ申し上げます。	賃貸借契約締結後、自動販売機の初回設置日にキャッシュレス対応自動販売機を設置された場合は、令和3年4月より歩合賃料を27%に減額いたします。但し、令和3年4月中にキャッシュレス対応自動販売機を設置された場合でも、初回設置日以降に設置された場合は、歩合賃料の減額は翌月(令和3年5月)からの適応となります。 また、現在の自動販売機の設置事業者が本入札で落札者となった場合においても、令和2年3月31日までに機器を撤去いただき、令和3年4月1日以降の神戸市交通局が指定する日時で再設置いただくこととなります。
5	4 設置にあたっての条件(全物件共通) (3)機能・性能 ①(グループ番号Dのみ) 指定の災害対応型自動販売機は、通電時搬出機で問題ないでしょうか。	災害発生時、神戸市交通局が判断した場合に自動販売機内の全ての飲料を無償提供いただくことが可能であれば、災害対応型自動販売機の機種やバッテリー搭載有無は問いません。
6	4 設置にあたっての条件(全物件共通) (3)機能・性能 ③名谷・苅藻の業務ビルの設置分 標準小売価格で販売することを前提に固定賃料を記入しますが、協議の上、値引きすることになった場合、値引き額を歩合賃料で相殺いただけるのでしょうか。	神戸市交通局が品揃えや販売価格を強制する訳ではございませんので、売上低下に繋がる等の懸念がある場合は、落札者の判断により品揃えや販売価格を決定していただきます。
7	(4)賃料 ②歩合賃料 キャッシュレス対応自動販売機を設置した場合は・・・ 27%とございますが、8賃貸借契約書_第6条3項には100分の24を乗じて・・・とあります。対応・非対応機で1%のみの減免では、機器投資する動機づけにはつながらないと考えますが、正をご提示お願ひいたします。	ご指摘のとおり、記載内容に齟齬がございました。 【キャッシュレス対応自動販売機を設置した場合は歩合賃料が27%になる】が正しい賃料条件になります。 上記賃料条件に準じて、8賃貸借契約書_第6条3項は以下の記載になります。 3 歩合賃料は、税込売上額に対し100分の28を乗じて得た額(円未満切捨て)とする。但し、キャッシュレス対応自動販売機を設置し、様式5を神戸市交通局に提出し、神戸市交通局より承認を得た場合は、歩合賃料を設置翌月より税込売上額に対し100分の27を乗じて得た額(円未満切捨て)とする。
8	(7)設置及び撤去 劣化している容器回収箱は撤去を行う予定・・・とございますが、具体的な管理場所を提示いただけますでしょうか。	具体的な容器回収箱の管理場所は実施要領の『設置場所図面(P56～P85)』の緑箇所になります。また、基本的に全駅の容器回収箱を撤去する予定ですので、原則、各駅の容器回収箱は落札者の責任で設置・管理をお願いいたします。